

令和4年第1回かつらぎ町議会定例会 (6月会議 追加議案)

【議案】

●資料1

かつらぎ町議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について	議会事務局
かつらぎ町議会政務活動費の交付に関する条例制定について	議会事務局
かつらぎ町議会委員会条例の一部を改正する条例制定について	議会事務局

●資料2：令和4年度6月追加補正予算（案）

かつらぎ町応援クーポン券発行事業	産業観光課
かつらぎ熱中小学校推進事業	企画公室

議会上程日：令和4年6月8日（水）

議決日（予定）：令和4年6月14日（火）

かつらぎ町

<問い合わせ>

企画公室・総務課・危機管理課・管財情報課・税務課 会計課・住民福祉課・環境課・健康推進課 産業観光課・建設課・議会事務局	0736-22-0300（代表）
上下水道課	0736-22-6566
花園地域振興課	0737-26-0321
教育総務課・生涯学習課	0736-22-0303（代表）

●資料 1

かつらぎ町議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について

担当課	議会事務局
<p>かつらぎ町議会の議員の議員報酬を議長「300,000円」から、「315,000円」に、副議長「250,000円」から「265,000円」に、議員「230,000円」から「245,000円」に改めます。</p> <p>併せて、常任委員会等の委員長へ月額5,000円を加算します。</p> <p>[理由] かつらぎ町議会基本条例の制定の下、町民とともに歩む開かれた議会を築くことを目指し、議員活動が以前と比べ活発化し議会活動時間は多くなっていること、さらに、なり手不足問題の解消と今後の人材確保のため議員報酬増額が必要と考えます。また、各委員長に対する責任と負担が増大していることを鑑み、委員長への報酬加算が必要と考えます。</p> <p>[施行日] 令和4年7月27日から施行</p>	

かつらぎ町議会政務活動費の交付に関する条例制定について

担当課	議会事務局
<p>かつらぎ町議会の議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、議員に対し政務活動費 月額15,000円を基礎とする年額180,000円を上限とし、その活動に応じた実績分を交付するための条例を制定します。</p> <p>[理由] 議員の調査研究その他の活動に資するため、必要な経費の一部として政務活動費を交付することにより、議員の政策形成能力の向上及び議会の審議機能の強化を図ります。</p> <p>[施行日] 令和4年8月1日から施行</p>	

かつらぎ町議会委員会条例の一部を改正する条例制定について

担当課	議会事務局
<p>厚生文教常任委員会「7人」を「6人」に、議会運営委員会「7人」を「6人」に改めます。</p> <p>[理由] かつらぎ町議会の議員の定数を定める条例の改正に伴い改正します。</p> <p>[施行日] 令和4年7月27日から施行</p>	

●資料2：令和4年度6月追加補正予算（案）

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	かつらぎ町応援クーポン券発行事業		補正後予算額 127,675千円
	(款) 7.商工費	(項) 1.商工費 (目) 1.商工総務費	補正前予算額 0千円
	産業観光課 商工観光係	議案書 18ページ	(今回補正額) 127,675千円
内容	<p>かつらぎ町民全員を対象として、町内の登録店舗等で使用できるクーポンを配布します。</p> <p>[配布額] 7,000円/人(限定券5,000円分、共通券2,000円分) 限定券とは、町内に本店又は本社がある法人及び町内に事業所を持つ個人事業主の店舗で使用できる券、共通券とは全登録店で使用できる券です。</p> <p>[使用期限] 令和5年1月31日(火) [事業期間] 令和4年度</p>		
目的	<p>新型コロナウイルス感染症の影響が長期化したことで、疲弊している地域経済の活性化を図ります。また、生活用品や原油等の価格高騰が生活や事業に与える影響を緩和します。</p>		
財源	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国補助、101,156千円×10/10)		101,156千円
	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金26,500千円)		26,519千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	かつらぎ熱中小学校推進事業		補正後予算額 8,815千円
	(款) 7.商工費	(項) 1.商工費 (目) 1.商工総務費	補正前予算額 0千円
	企画公室 地方創生係	議案書 19ページ	(今回補正額) 8,815千円
内容	<p>全国20校で展開する「大人の社会塾」熱中小学校を本町でも開校します。</p> <p>地域の事業者や起業を目指す方、地域づくり等に興味がある住民に対し、首都圏等の企業経営者及び研究者並びに地域内の有識者を講師とした授業を実施し、地域のけん引役となる人材育成を行います。</p> <p>かつらぎ熱中小学校を開校するにあたり、必要となる事前準備費用、初期費用及び運営費用を事業実施者「かつらぎ熱中小学校」に対して補助します。</p> <p>[事業期間] 令和4年度～令和8年度</p>		
目的	<p>地域の事業者や起業を目指す方、住民等が共に学ぶ場を設けることで、相互理解を図ります。講義を通じて、地域産品の開発・ブラッシュアップを促進するとともに、人脈を活かしたプロモーションや販路開拓に繋がります。地域経済の発展、魅力的な仕事と雇用の創出、若年層の定着・流入を図ります。</p> <p>併せて、地域の有識者を講師とすることで、地域への理解、地域の魅力の再発見、郷土愛の醸成に繋げ、地域住民を中心とした多種多様な人々が、様々な角度から地域づくりにアプローチできる、全世代活躍型の新たなコミュニティを形成することを目指します。</p>		
財源	地方創生推進交付金(国補助、7,988千円×1/2)		3,994千円
	企業版ふるさと納税		4,821千円